

原子力サイクルビジネス施設設計業務 企画提案（プロポーザル）募集要領

1 業務目的

本委託は、クリアランス対象物の検認前溶融処理を含む集中処理ビジネスに必要な施設および設備の設計を行うことを目的とする。

2 対象業務

(1) 業務内容

発注仕様書のとおり

(2) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(3) 予算額

委託金額の上限は、500,000,000円（消費税込み）とする。

3 応募方法

(1) 応募期限 令和7年9月25日（木）15時必着

(2) 応募方法 E-mail 及び郵送

E-mailにて、(3) 応募書類に示す書類一式の電子データを送付すること。

郵送については配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

(3) 応募書類

① 提案書：2部

企画提案にあたっては、「4 審査方法と審査基準」に示す審査基準を参照し、評価が可能なよう、できるだけ具体的な提案を行うこと。

② 見積書：2部

仕様書に基づく業務に要する経費とし、明細等が分かるものとする。（様式自由）

(4) その他

提出された企画提案書について、内容に関する質問および補正を命じることがある。また、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

プロポーザルにかかる説明会は実施しないため、質問がある場合は、事前に電話連絡のうえ E-mail により連絡すること。質問への回答は、原則として E-mail にて行うが、軽微な質問については、口頭により回答する場合がある。

4 審査方法と審査基準

(1) 審査方法

提出されたすべての提出書類から書面審査による審査を実施する。また、必要に応じてヒアリングを行う。

(2) 審査基準

審査にあたっては、以下の評価の観点により評価する。

項目	評価の観点
業務遂行能力	類似業務実績が示されており、本業務遂行に必要な能力を有していることを確認する。 <ul style="list-style-type: none">・一般廃棄物処理施設の設計関連業務・一般金属溶融設備の設計関連業務・放射性廃棄物の処理等に係る設計関連業務・放射性廃棄物の金属溶融設備の設計関連業務 等
	本業務を受注した場合の設計、許認可取得、建設、運用開始までの業務遂行にあたっての計画や業務体制が具体的に示されており、優れた成果が期待できるかを評価する。
企画提案	本業務に係る専門的知識を有し、国内の法令要求および規制動向を理解し、規制要求への適合性に加え、安全性が高く、合理性に優れた設備設計が期待できるかを評価する。
	廃棄物処理業務（各種廃棄物受入、測定、処理、製品加工、物流、保管等）を行うにあたり、各種廃棄物の受入・処理作業に対する柔軟性が高く、点検・保守性に優れ、安全かつ効率的な運用が行える設計が期待できるかを評価する。
	当社が将来、集中処理事業を行う可能性のある蒸気発生器等の大型廃棄物の処理までを見据えた合理的な設計が期待できるかを評価する。
	設計費、建設費ならびに操業費用を可能な限り低減するとともに、当社の事業計画に示される費用を超過しないようにするための方針が具体的に示され、安全性が高く、コストパフォーマンスに優れた設計が期待できるかを評価する。
取組姿勢	許認可取得、地元理解、地元産業振興、クリアランス理解促進等の当社にとって重要な課題に対する取組方針が提案内容に反映されており、本業務に誠実かつ熱意をもって取り組むことによる優れた成果が期待できるかを評価する。

(3) 審査結果

審査結果は、応募者全員に書面で通知する。

〔 ※この評価は、応募者の能力等を評価するために行うものであり、提案書に基づき、そのまま業務を了承するものではないので留意すること。 〕

5 契約

(1) 契約の相手方の決定方法

審査により、評価が最も高かった応募者を委託先候補に特定する。

委託先候補者と提案書等の内容を基に、業務履行に必要な具体的な協議を行う。

(2) 契約方法等

委託先候補者の協議が整った場合は、委託先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

(3) 再委託

本委託業務の全てを再委託することは一切認めない。ただし、必要により一部を再委託する場合には、協議のうえ、その承諾を得るものとする。

6 応募先および問い合わせ先

(1) 名 称 福井県原子力リサイクルビジネス準備株式会社
技術部 (担当：小川、羽鳥、松田)

(2) 所在地 福井県敦賀市中央町一丁目13番40号 中央ビル3階

(3) 連絡先 電話 0770-37-1560

E-mail f-clearance@fcmp.co.jp

7 その他

(1) 提案書の作成、提出経費は全て提案者の負担とし、提出書類は返却しない。

(2) 提出された書類は必要に応じて複写することがあるが、使用は審査目的に限る。

(3) 本委託に関連する計画や関連する施策は、福井県ホームページに掲載されていることから、十分に確認のうえ、提案すること。